

災害時には地域の
人たちの協力が
とても大切な資源となる

●岡谷市立湊小学校 教頭
鈴木 桂子さん(岡谷市在住)



現在は教頭という立場で子どもたちの指導にあたりながら、平成18年の豪雨災害の時には、避難されている方が少しでも不自由なく生活できるようにということを目指しながら避難所生活のお手伝いをなさったそうです。

平成18年7月19日の豪雨災害当日、朝5時頃に被害が出ているので急いで来てくれたとの連絡が入り、学校に飛んで行きました。私が学校に着いた時には、地区の人はすでに裸足で泥まみれの状態で避難を始めていました。ひどい人は着の身着のままで全身ずぶ濡れの方もいました。数日も続いた雨と避難するときずぶ濡れになり、7月だというのに皆、寒い寒いと震えていました。一日中、ストーブを焚いていました。いちばん困ったことは情報が入ってこないこと。体育館は電話など情報の設備がないので、被害の全体像や行方不明者の捜索の状況といった情報がなかなか分からなくて避難された方々の不安が募りました。

そんな避難所生活の中でとても心に残っていることは、同じ地区内でも被害を受けなかったおばあちゃんが炊飯器とお米を持って駆けつけてくださいました。そして調理室で炊き出しを始めてくださったのです。また、中高生くらいの男子や女の子も率先して避難所での生活の手助けをしてくれました。そのことを思い出すと今でもこみ上げてきて涙が出そうになります。そういう若い人達がそこまでやってくれたということが、日本も捨てたものじゃないなと思いました。そういう窮地に追い込まれた時は、助け合いが自然にできるんだなと思いました。避難されていた方々を見ていて、日頃から近所付き合いをしていたり、ただ近所の方の顔を知っているだけでも、地域の人たち同士のつながりが本当に大事だなと思いました。

当時は振り返ってのいちばんの反省点は、学校が避難所になった時には、誰が何を

分担するということは校内で決まっていたのですが、まず職員がなかなか集まらなかったのが、きちんとした組織がすぐに作れなかったことです。災害時には学校と地域が一つにまとまることごとく大切で、そういう時に学校が大きな役割を担えるのではないかなと思うんです。それは今回の災害で感じた教訓です。今後も学校として危機管理意識を高めていくことが重要だと思っています。



災害後は、地域の方々とともに、どんぐりの苗を沢の流域に植えて災害に強い森林を取り戻そうという活動や、森林の下枝切りを行うといった森林体験作業に積極的に取り組んでいます。

始まりの春。何もかもか明るく輝きだすこの季節は何だか心までワクワクしてきますね。
この春は、あなたも何か新しい事にチャレンジしてみませんか？

天竜びとが感じる季節
天竜川に訪れる嬉しい春

さあ、動き出しませんか？

天竜びとが語る
「神楽」



保存会の中心になって活動しているメンバーは約20人。20代から80歳を超えた人まで幅広く、地区の生活改善センターを拠点に稽古などを行っています。

体得するのは難しいけれど、舞い終わったときの達成感は最高です。

●上横川神社神楽保存会のみなさん(辰野町在住)

毎年10月の第2日曜日、辰野町川島門前地区の上横川神社の境内に笛や太鼓の音が響き、獅子が舞って神楽が奉納されます。かつては4月に例祭が行われていましたが、現在は地区のお祭りを集めて10月に行うようになったんです。門前の獅子舞とも呼ばれるこの神楽は、今から250年ほど前から始まったと言われ、その起りには悪魔払いの神事でした。その昔、横川の谷に疫病が流行り干ばつが起こったことを神のたたりと考え伊勢神宮へ代参をたて神にお願いしたところ、2人の神楽師が遣わされて災いを鎮め、神楽を伝授したのが起源という言い伝えが残っています。地区をあげて神楽を伝えていこうと昭和54年に保存会を結成、区民全員が保存会員であり、若い人も熱心に稽古に励んでいます。基本的な動きを覚えるまで100回くらいやって初めてものになるんです。中でも難しいのは手先の動かし方。この神楽の獅子は雌獅子のため、女形として女性的ななやかさを表現するのに苦労します。祭りの前には何回も稽古をして、獅子と囃しの呼吸を合わせます。4月は役員が交代して、年間のスケジュールを決める大切な季節、新たな気持ちになるんです。上横川神社への奉納や各地のイベントでの舞台など、年間7、8回は上演しています。若手に頑張ってもらって後世に確実に伝えていきたいですね。

笛や太鼓など難し方の楽譜は、いわゆる楽譜で書かれていないのが最初戸惑うけれど、慣れるとこの方が分かりやすいそうです。



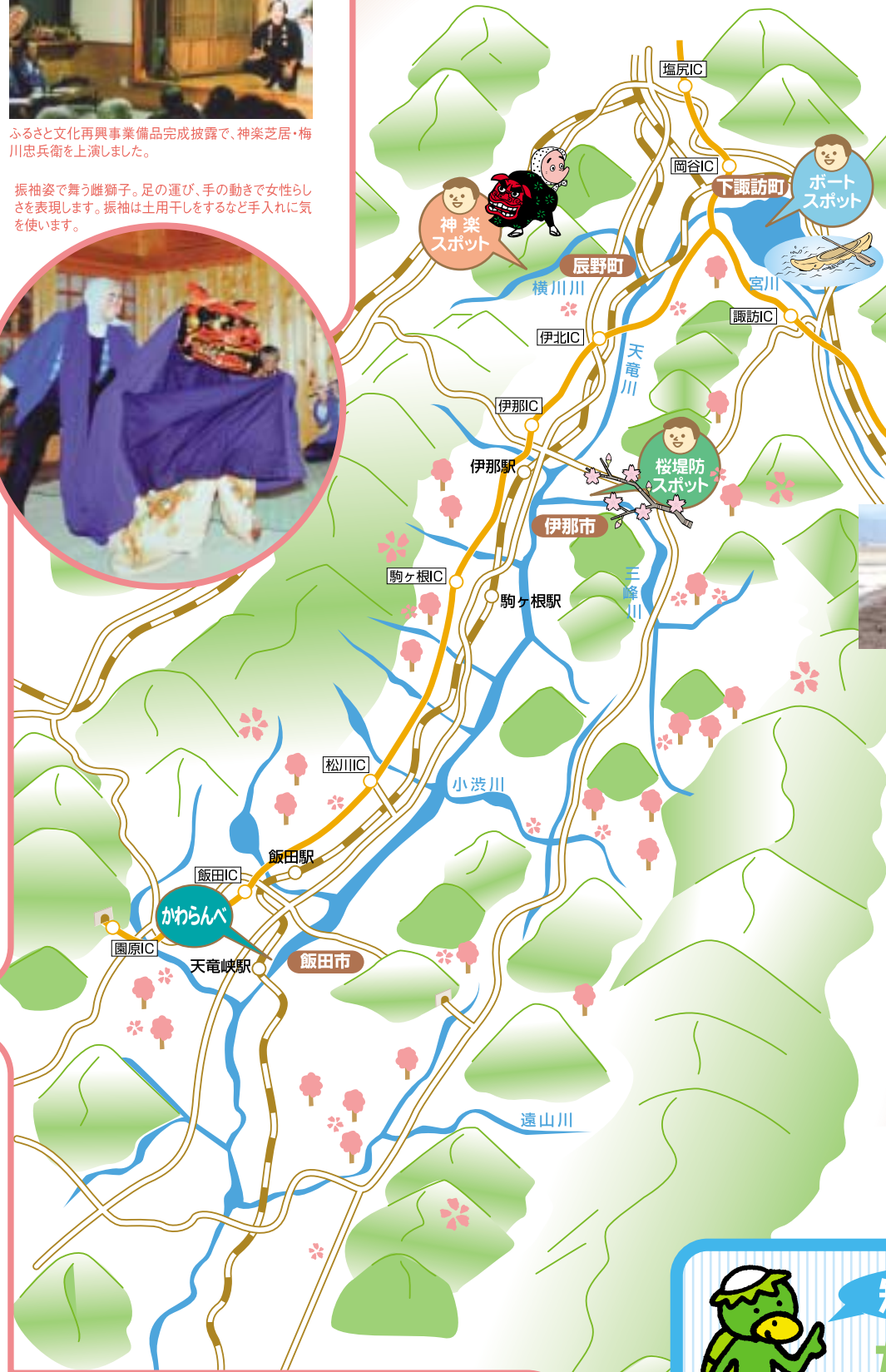
神楽芝居の梅川忠兵衛と雄獅子が並ぶ、昭和初期の貴重な記録写真です。



ふるさと文化復興事業備品完成披露で、神楽芝居・梅川忠兵衛を上演しました。



振袖姿で舞う雄獅子。足の運び、手の動きで女性らしさを表現します。振袖は土用干しをするなど手入れに気を使います。



天竜びとが語る
「桜堤防」

美しい景観を残すのは私たちの責任、地区をあげて桜堤防を復活させます。

●青島桜堤防復活推進委員会委員長
若林 徹男さん(伊那市在住)



「70年もここに住んでいるので、三峰川とは切っても切れない縁ですね。子どもの頃は三峰川で泳いだり、雨の後は魚獲りをしたりと本当にここで遊びました」と懐かしそうに語る若林さん。それだけに景観の保全にも力を入れます。

昔、青島地区の三峰川堤防にはたくさんの桜が植わっていて、駒ヶ岳に登るときれいな見え方です。天竜川の最大支流である三峰川は昔は大変な暴れ川で、水防の「木流し」に使うために堤防に桜やアカシアなどを植えたのが始まりだと聞いています。水害対策はもちろんですが、地区の人たちのお見の場でもあったんですね。私の記憶の中にもきれいな桜が鮮明に残っています。それが昭和47年、堤防上にダンプカーを通すために邪魔だということではほとんど切ってしまったんですが、ダンプカーは少し通っただけでした。平成14年頃から、市や国土交通省のご理解で地元美郷小学校の子どもたちが霞堤近くに桜を植えることができました。青島区でも桜保存会をつくり残っている桜を管理しながら、青島区・美郷地区の代々の区長さんを中心に桜堤防の復活を要望してきました。特に今年度は桜堤防復活推進委員会を立ち上げて復活を市長にお願いしてきました。

幸い国土交通省が行う天竜川の河川事業で発生した土を活用し、地区の要望どおり長さ約450mの桜並木復活のための盛土を造っていただきました。そして、3月22日には市と共同で植樹祭を行って45本のソメイヨシノの苗木を植えることになっています。(取材:2月下旬に実施)手入れや管理は青島区で行いたいと思っていて、堤防に通じる道路に花を植えるなど、地区をあげて協力していただけるのがうれしいですね。



若林さんは、地区に伝わる話を紙芝居にして地区に伝える活動もなされているとか。写真の理髪店は、赤穂浪士討入りで知られる吉良家の家業出身であったことから、この紙芝居を通して愛知県吉良町とも交流しているそうです。



地元美郷小学校の児童も、自分たちで植えた桜の手入れを熱心に行っています。

天竜びとが語る
「ボート」

湖面をすべる爽快感、ボートの魅力を多くの人に知ってほしいと思います。



諏訪清陵高校でボートを始めた青木さん。昭和52年から53年、成年男子ナカワカブアサの監督として団体2連覇を果たしました。



信毎諏訪湖レガッタは、今や日本3大レガッタに数えられるまでに成長しました。

●長野県ボート協会
青木 成雄さん(諏訪市在住)
久保田 一司さん(下諏訪町在住)

3月に入って諏訪湖の氷が解け湖面にさざ波がたつようになると、オールを引くクルーの元気よい掛け声が響いて、諏訪湖にボートシーズンが訪れます。4月に入ると、湖面にパイを浮かべてのコースづくりが始まります。4月の諏訪湖ロングレースでシーズンが開幕し、5月の信毎諏訪湖レガッタへと忙しい日々が続きます。7kmという長丁場のロングレースは今年で32回目、信毎諏訪湖レガッタは昭和53年のやまびこ国体を契機に誕生したもので、「琵琶湖周航の歌」作者で岡谷市出身の小口太郎さんにならぶ「小口太郎賞」でも知られています。両大会とも多くの皆さんの支援に支えられて、全国から参加がある盛大なレースに成長しました。ボートの魅力はなんといってもチームワークと団結力です。気持ちを一つにして美しく漕ぐこと、それがボートの醍醐味でしょうか。それにボートに乗ると水の近さを実感するんです。

諏訪湖のボート競技は、明治34年諏訪中学(現諏訪清陵高校)に端艇部が発足したことに始まります。以来、地元の中学や高校にボート部が出来て、そこで経験した人たちが諏訪地方のボート競技の中核を担ってきました。下諏訪町にある漕艇場からは遠くに富士山も見えますし、人工渚が整備され湖岸がスポーツゾーンに指定されるなど、ボート環境が向上してきていることはうれしいですね。下諏訪町はボートの町として、誰でも参加できる「下諏訪レガッタ」が盛んです。今後は諏訪湖をきれいにするとともに、ボート人口を増やしていきたいと思っています。



対岸はか徳方に見える富士山。パイを並べてコースを作るのも久保田さんたちの大切な仕事です。

知ってナットク
なるほど!天竜川

「水防協力団体」って?

平成16年に台風がいくつ日本列島に上陸したか覚えていらっしゃるでしょうか?10月の台風は上陸した年で各地に大きな被害をもたらしました。その翌年には、水防の強化を図るため水防法が改正(平成17



天竜川ゆめ会議による川での樹木(リエンジュ(外来種)駆除(大雨の時に堤防監視がしやすくなりました)

年7月)されました。法改正に伴ういくつかの施策のなかのひとつが「水防協力団体」制度の創設です。この制度は、市町村長が水防に関する啓発等の業務を的確に遂行できる公益法人や特定非営利活動(NPO)法人などを「水防協力団体」として指定し、地域の水防体制強化に貢献していただくというものです。

天竜川では、昨年12月に「NPO法人 天竜川ゆめ会議」が駒ヶ根市長から「水防協力団体」に全国で2番目に指定されました。「NPO法人 天竜川ゆめ会議」は、平成14年7月に設立され、会員数は個人・法人合わせ70程となっており、天竜川の治水・環境に関する多岐にわたる活動を行っています。

今後の活動としては、水防団(消防団)の市民応援団として水防活動の重要性の啓発、市町村が作成する風水害ハザードマップ(災害予測図)の周知などにおいて水防の一翼を担われることとなります。



「水防協力団体」指定式

1 今号(天竜川通信 vol.14)で面白かった、ためになった記事はどれですか?(複数回答可)

- ア 天竜びと(神楽) イ 天竜びと(桜堤防) ウ 天竜びと(ボート)
- エ 天竜川の語りへ オ 知ってナットク なるほど!天竜川
- カ 天竜川の仲間たち キ かわらんべ information

●どんな点が面白かった、又はためになりましたか?

2 あなたの天竜川おすすめスポットを教えてください。

3 あなたの天竜川に関する思い出話を教えてください。